

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ふくてつく

②評価調査者研修修了番号

SK18235
SK18234
S2020125
1201C029（大阪府）

③施設名等

名称：	舞鶴学園
施設長氏名：	桑原 位修
定員：	45 名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	舞鶴市泉源寺立田223
T E L：	0773-62-1315
U R L：	http://www.maizurugakuen.org/
【施設の概要】	
開設年月日	1946/10/13
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 舞鶴学園
職員数 常勤職員：	29 名
職員数 非常勤職員：	6 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（ウ）	心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士 栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名 1 名
有資格職員の名称（カ）	調理士
上記有資格職員の人数：	1 名
施設設備の概要（ア）居室数：	小舎ユニット6棟 各10室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>【理念】 子どもは社会によって守られるべき存在です。そして出来るだけ良質な観光で育まれるべき存在です。本来、子どもは自らが育つ力を有しています。その力を引き出すためには、大人との交わりを基底とした保育・養育という過程が必須条件です。当法人では、児童福祉法に則り、子どもが幸せに生きていくことを目的として、すべての子どもの最善の利益を守るために、その役割を果たして参ります。さらに、相談事業や家庭支援等の地域貢献に努めます。</p> <p>【基本方針】 ～養育の質を確保するために～（スローガン）SINCE1989 (1) 暴力やいじめのない生活 (2) みんなでつくる生活 ≪あらゆる暴力的≫行為の否定と弱者が守られ安心して暮らせる生活を根幹に据えて、自分を見つめる力や他者への優しさ、思いやりを育む生活を主体的に体験できる生活を目指します。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ■小舎制導入20年で積み上げてきた養育文化（各家年間予算で運営、毎月の家会議、行事は実行委員が推進） ■子ども会（小学生以上による会長選挙、役員会、合宿など）、および小・中・高校生会など、子どもの主体的な生活 ■あしなが教育基金（進学等のための独自の自立支援基金）の支援で毎年進学希望者は増加している。 ■地域支援（子育て短期支援事業、学童保育、NPOおでかけほっと子育て広場） ■日韓交流事業（平成5年開催のアジア交流事業がきっかけとなり、平成17年以来25年あまり継続。子どもたちにとって希望の事業）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/11/30
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/6/17
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度（和暦）

⑦総評

【評価の高い点】

■子どもの力を信じ、子どもを中心に据えた養育・支援を目指すという理念・基本方針が徹底しています。さらに理事長、施設長は子どもの養護方針の基礎として、子どもの権利擁護と子ども自身が自他の権利について正しい理解を促すことを説き、職員と子どもたちもよく理解して施設における共生生活を保持しています。その状況の確認と不適切な事案の早期発見や防止の取組も徹底しています。

■職員間に、理事長・施設長の児童福祉についての高い使命感と行動力に共鳴する意識形成があり、苦しくとも働き甲斐のある職場となっています。職員の向上心も高く、これに応える研修も充実しています。施設内にカフェを設けて職員間のコミュニケーションの活性やストレスの緩和を図っています。

■子どもに関する養育・支援の記録は電子化され、共有と活用が図られていますが、これと並行して「エピソードノート」に、子どもたちの「いいところ」を書きとめて職員間で回覧し、子どもを肯定的に受け止めています。

■子どもが遅く成長して卒園後に社会において自立した生活を送ることができるよう、施設では家庭的な生活環境の中で子どもの発達の状況に応じて遊びや学びの場を保障し、かつ基本的な生活習慣を確立するとともに、それぞれの最善の利益に叶った進路の自己決定ができるよう、情報提供と社会定見機械、相談、経済的援助など、立体的な支援体制を講じています。

■食事は各家ごとに職員が工夫を凝らして調理し、子どもたちは家庭的な雰囲気の中で談笑しながら食事を楽しんでいます。■居室は全個室でそれぞれ思い思いに机等のレイアウトを施しています。独立した小舎の内外の飾り付け、とくに屋外の花木は子どもたちが創意工夫を凝らして快適な生活環境を主体的に創っています。

■暴力やいじめのない生活づくりをスローガンとして、施設は組織的な体制で適切に対応し必要に応じて心理的支援も施しています。一方子どもたちは各家ごと、各年齢層ごとに子ども会を結成し、各子ども会代表からなる全体会を中心に、皆で話し合っ

【改善を求められる点】

■中長期計画やこれに基づく単年度の事業計画は、可能な限り目標の数値化により昇華が行えるようにすることが求められます。また、子どもの主体的な参加をさらに促すために、事業計画の主要な部分について子どもにもよくわかるよう資料化して周知を図ることが大切です。

■事業の特性や施設の小規模単位化は人事考課や総合的人事管理を難しくしていますが、職員が安心して業務に意欲をもって取り組めるよう、適切な人事管理の仕組みも必要です。住込み制における職員の休憩・自由時間への配慮も期待します。

■火災や多発する多様な自然災害等に対して子どもや職員の安全を図ることは当然ですが、加えて事業を安定して継続していくための平素からの備えや訓練が欠かせません。また、コロナ禍のような新しいタイプの自然災害に対しても、そのために抑制され続けてきた取組の再開や継続に向けた韧性ある事業計画が求められ値ます。

■小舎での家庭的な日常生活の中で性をタブー視しない養育が図られていますが、子どもの年齢や発達の状況に応じた性教育カリキュラムを用意して、計画的な性教育が施されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

先日は お忙しい中 遠路足を運んで下さり 本当にありがとうございました。

また 丁寧に 温かい評価をしてくださったことも 本当に感謝しております。

頂いた 結果を 真摯に受け止め みんなで話し合いも進めながら 改善できるところは 改善する努力をしていきたいと思いま す。また 色々お力をお借りするかもしれませんが その時はよろしく願いいたします。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>本施設の理念は、まず子どもは社会により守られ、適切な環境で育まれるべき存在とし、その本来持っている根本力を引き出すこととしています。理事長、施設長は年度方針や事業計画説明のほか、様々な機会をとらえて繰り返し丁寧に説いて職員はその意を十分に理解しています。施設の特性上、全ての保護者等への周知は困難ですが、HPで詳しく公表しています。子どもたちには、小・中・高生別や各家（独立したユニットを「家」と称している）ごとの会で丁寧に説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>理事長は全国児童養護施設協議会（以下、「全養協」）の会長を担い、社会福祉事業全体の動向に目を向けるとともに、児童福祉事業における具体的な課題への今後対応について検討しています。また、他の施設に先駆けていち早く小舎制に移行して20年の実績を踏まえ、小舎制の可能性と課題を見極めています。さらに、舞鶴市子ども・若者支援会議の会長も務め、子ども・子育て支援事業や放課後児童健全育成事業等、地域の児童福祉ニーズの把握・分析に携わっています。この他、舞鶴市要対協や子ども相談センターへの参画を通じて情報を収集して、施設経営を取りまく状況を的確に把握・分析をしています。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

より家庭に近い環境づくりを目指して、2001年に先駆の取組みとして7つの独立した小舎（「家」と称する）に移行しました。同時に職員の住み込み制を導入しています。その中、施設が目指す地域の包括的な児童福祉の推進について、行政との協議を重ね、協力を得ながら課題改善に継続して取り組んできました。現状の事業経営の最大課題は人材の確保・育成ならびに労働負担の軽減とされています。その課題克服に向け、R3年度事業計画でも人材確保・育成及び労務管理に理事長、施設長が揃って担当することを明示し、毎月の職員会議や毎年11月に開催の園内業務評価会議（内部監査に当たる機能）において、現状確認と改善に職員全体で取り組んでいます。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

中・長期計画概要では理念、方針に沿って、中期（R2～6）、長期（R7～）と、施設の高機能化、小規模かつ地域分散化はじめ職員配置計画等、それぞれの期に取組む内容が示されています。ただ、上記の実現のための収支計画を明確にすることが必要です。また、計画期間中であっても実施状況の評価及び見直しを行うことも大切です。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

R3年度事業計画は理念、養育方針に沿って、子どもの生活を中心とした取組の実施計画になっています。具体的には小舎（各家）の生活の仕組を第1に、職員の職務分担及び各部会の活動、会議の実施、さらに研修計画など、年間を通した事業運営の詳細が示されています。この事業計画書は職員必携ファイルに綴られ職員の行動指針になっています。一方、中・長期計画に準じた取組については、R3年度事業計画において法人全体事業構想を示していますが、将来像及び準備という記述に留められ具体的な取組は今後の課題としています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

事業計画の策定は、暮らし・健康・食、各部会の年間の振り返りや年度末に職員アンケートを実施して、それらの内容を踏まえ、施設長が副施設長の協力を得て立案しています。各年度の事業計画は職員必携ファイルに綴られていて、職員は年間を通して、養育・支援に係る職務をはじめ、係分担等の手引きとして活用しています。また、事業計画の達成状況は、園内業務評価会議で一定見直しをし、期末に係アンケートを実施しています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

事業計画は子どもの生活に密接に関わる事項が多くあるため、子ども会合宿時や家会議で子どもたちに説明しています。今後は、子どもたちが興味を持って受け入れることが出来るよう、事業計画の要旨を分かりやすく説明した、子ども向けの資料を作成して、しっかりと伝えられるよう期待します。一方、施設の特性上、全ての保護者等への周知は難しいなかで、2か月に一度、「学園だより」を児童相談所の協力を得て、送付できる保護者へは送付しています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

主任および管理者(施設長・副施設長)が、各家の日記から読み取って、各家の状況や課題を絶えず把握して適切なスーパーバイズ(以下「SV」と支援に努めています。毎月開催する運営会議には主任クラスと本年度からは各家のリーダー職員も参加し、各家の日記を点検しています。ホーム会議を2~3か月に1回開催するとともに、何かの課題が発生した場合はリスクマネジメント委員会とともに臨機に検討の機会を設けて養育・支援の質の向上に努めています。今後は、以上のプロセスを文書化してPDCAサイクルの見える化を進めて、養育・支援の質の向上にむけた取組のシステム化を図ることを期待します。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

前項目で評価したように、運営会議やホーム会議が機能して、各家の状況分析や養育・支援の向上に向けた取組は適切に行われています。ただ、そのプロセスと成果を体系的に文書化して、貴重な取組を蓄積する仕組みがないため、各家を横断した共有につなげることが不十分となっています。今後は、個々の事案についての評価・分析・改善の取組を俯瞰的に捉えた自己評価として情報蓄積し、組織としての計画的な改善策に有効活用できる仕組みの構築を期待します。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長をはじめ、副施設長、各主任・リーダーの役割と責任は施設の職務分担表に詳細な規定があります。施設長はこのほか、職員への講話の機会や対外的にも施設の機関紙等に施設長としての養護方針と自身の役割・責任を表明して理解を図っています。職務分担表には、施設長不在時および平常時においても、施設長の職務を代行または補佐する者を特定して、組織としての遅滞することない運営管理の体制を明確にしています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、施設長義務研修会ならびに京都府児童福祉施設連絡協議会等に参加して、児童養護施設の運営上、遵守すべき各種法令等の情報を収集しています。職員に対しては、収集した情報を会議等で伝えるとともに、全養協の倫理要項や被措置児童虐待防止対応マニュアルを配布して、その周知徹底を図っています。本施設は、広く地域の児童福祉にかかる諸課題に向き合っており、地域と共に歩む姿勢を保持しており、そのために全てのステークホルダー(利害関係者)との公正な関係性を保持するよう、広く社会的規範の準拠に努めています。今後は、こうした遵守すべき法令や規定のリスト化を行い、施設としての姿勢を内外に示すことを期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通)	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は、毎月開催する職員会議（全職員が参加）や主任、各家のリーダーが参加する運営会議、2～3か月ごとのホーム会議、個々の子どもについてのケース会議等々に積極的に参加し、施設の状況を把握して都度的確な指導に努めています。施設長自ら、職員に対するSVに努めるとともに、令和3年度から組織内における主任の位置づけを重視した体制を構築して、報連相を活用した風通しの良いリーダーシップの確立を図っています。職員に任せるところは任せつつ、責任はとることを明言しており、職員から厚い信任をうけています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

健康、くらし、食の三部会を設置して、児童養護施設の根幹的業務の改善に取り組んでいます。施設長は、前述のように主任の役割と責任を強化することによって、人づくりと組織づくりを推進しています。喫緊の課題である人材の確保・定着については、京都府の就職フェアへの参加や各校への直接的取組など、様々な手立てを講ずるほか、社会保険労務士の協力を得て就業規則に処遇改善の仕組みを落とし込んでいます。園内業務評価会議を設置して、各種の作成書類の評価や文書作成基準づくり、並びに施設環境評価を行い、業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】		
<p>ハローワーク及び京都府の就職フェアを活用するほか、施設OB等の人的つながりからの紹介で人材の確保に取り組んでいますが、地理的な条件もあり人を集めることが難しい状況です。福祉を目指す学生等の施設見学や体験実習を積極的に受け入れています。また人材育成制度を活用して、事業所の取組をアピールしています。さらに職員寮の用意や家賃補助の制度を検討しています。子育て中など、夜勤対応が難しい職員については、同法人が運営する認定こども園への異動で家庭生活との両立を図る働きかけもしています。職員定着の観点から、新任研修や園内研修を充実するとともに、先輩職員によるOJTやOFF-JT、SDS、相談しやすい体制づくりを図っています。</p> <p>註) SDS : Self Development System 職場内外の自主的な自己啓発活動を職場で認知し、経済的・時間的な援助や施設の提供を行う仕組</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
【コメント】		
<p>「求められる人材像」は、「子どもに対して誠実であること」と定めています。職員は「職員の振り返りシート」を用いて、目標設定と評価を行うとともに、上長の評価を受けています。チームの取組については、係アンケートによりそれぞれの役割(目標)や成果をふりかえっています。人事考課基準は策定していませんが、職員の個別面談を実施して意見や要望を聴き取り、社会保険労務士の協力も得て職員の処遇評価の仕組を検討しています。施設の小規模単位化を進める中で、本評価項目が問う「総合的な人事管理」の実施はますます困難になりつつありますが、職員が安心して自らの将来像を描けるよう、事業特性に照らして適切な人事管理システムの構築を期待します。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

個別面談等により職員の就業状況や意向を把握して、ワークライフバランスを図るいくつかの取組も実施しています。社会保険労務士を入れて、就業規則の見直し等を進めています。意識調査によれば、一部にやや厳しい声がありますが、多数の職員が「働きやすい職場」と評しており、その背景に良好な人間関係があります。カフェを設けて、気軽に会話を交わす中でストレスの緩和を図る体制が整っています。ただ泊り勤務が多い業務特性上、休憩時間確保の難しさなどがあり、労務負担の軽減と平準化が今後の課題となっています。その中で理事長・施設長の理念や価値観、実績等に共鳴し、「働きたい職場」とする職員がいることが、この施設の強みとなっています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「求められる人材像」の中に、「常に学びの姿勢を維持し向上心を持つ」ことを定めています。職員ひとり一人、長期・当該年度の目標を立て、その目標達成に向けてすべきことを自覚したうえで、中間反省、年間反省を通じてしかるべくスーパーバイズを受ける体制が確立しています。新任職員については、概ね3年目まで毎月1回、悩み事の聞き織りを含めて指導するとともに、朝礼の後などにもさりげなく助言をしています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

職員研修の方針として、①日常的ケアの中で先輩職員が行うOJT研修の充実、②外部講師を招いて園内で実施するOFF-JT研修の充実、③外部研修への積極的な参加を含む自己啓発を組織として支援するSDSの取組を進めています。職員は多忙な業務の中で、研修の受講や専門資格の取得に強い意欲を有しています。これに応じて施設では研修委員会を設置して毎年度の人材育成計画を立てて、園内研修、園外研修を実施しています。研修は人間の尊厳を基盤とした一貫したテーマ設定となっており、その内容も充実しています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

園内研修は、全ての職員が参加する職員会議の時間内で行われており、参加しやすい配慮となっています。外部研修の情報を職員に提供するとともに、研修参加にあたっては勤務シフトの調整や受講費用の負担を含め、組織としての体制を整えて支援しています。コロナ禍で実施が困難となっていますが、他施設の見学や韓国法人との相互訪問など、多様な人的交流を通して、職員の知見を拡げる取組も積極的に行ってきました。6~7名前後の小舎である「家」単位のチーム編成のなかで、主任・リーダーの役割と責任を強化して、新任職員一人ひとりのスーパーバイス体制を確立するとともに、指導的職員の育成も図っています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【コメント】		
<p>実習生受入れについては「実習生受入れマニュアル」に、①受入れの意義、②当法人の概要、③実習依頼から終了までの流れを定めています。社会福祉士の実習については、施設長が援助技術実習指導者にあたっていますが、さらに2名の職員が指導者研修を受講して指導体制を強化する予定です。保育士実習については副施設長と基幹的職員の2名が実習を担当しています。実習生は各家に配属されて既定の時間に亘り、全職員が指導に当たりますが、初めて実習に当たる職員については副施設長が指導を行っています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
<p>法人や施設の理念・基本方針を始め、施設の概要や暮らしの様子などホームページで公開されています。さらに、広報誌「くつろぎ」を年2回発行、地域に配布して積極的に情報発信を行っています。しかしながら、苦情・相談に関しては、その体制をホームページで掲載していますが、苦情内容や改善・対応の状況についての掲載がありません。運営の透明性を図る観点から、関係者の不利益にならないよう配慮した上で苦情内容等を公表することを期待します。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
【コメント】		
<p>施設では経理規定及び施行細則が定められており、これらに基づいて会計管理が行われています。施設の職員の分担・責任は職務分掌に於いて決められており、事務、経理、取引等についてもその権限と責任が明らかにされています。内部監査に相当する園内業務評価会議が年1回行われており、各家で扱う小口現金についてもチェックを行う仕組みが講じられています。監査法人や公認会計士による外部監査は行われていませんが、外部の税理士法人からアドバイスを受け、経営状況の把握や経営改善に努めています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
事業報告の中で、子どもの地域交流についての基本的な考え方が明記されています。現在はコロナ禍で参加の機会が減っていますが、地域の清掃活動や地蔵盆など地域で行われる多くの行事に参加することを基本としており、その際に必要とあれば職員やボランティアが支援を行う準備もあります。さらに、コロナ禍で中止されていますが、地域のサッカーチームに参加したり、施設の隣にあるスイミングスクールに通う子供達もいました。学校の友人等も以前はよく遊びに来ていました。また、当該地域との交流にはあたりませんが、平成5年開催のアジア交流事業がきっかけとなり、平成17年以来25年あまり継続してきた日韓交流事業は子どもたちにとって希望の事業です。これもコロナ禍で途絶えていることが残念です。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
ボランティア受け入れについて対応マニュアルや受け入れ規定を整備し、ボランティアへは「活動のお願い」に注意事項を文書として配布するなど、ボランティア受入れに関する基本姿勢が確立しています。また、地域の小中高生に対しては定期的に施設訪問を受入れ、交流を通して施設の基本姿勢を伝える取組を行っています。しかしながらこれらの取組は現在コロナ禍により制限されていますので、コロナ禍が早期に落ち着き、再び活発に活動が行われることを期待します。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
【コメント】		
施設は、子どもや保護者等が必要とする地域の社会資源のリストを作成し、その情報は職員間で共有されています。また、京都府児童福祉施設連絡協議会や舞鶴市要保護児童等対策地域協議会など、地域の関係機関や団体にも積極的に参加して、ケース検討を行うなど共通の問題について協議、解決に向けて取り組んでいます。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
【コメント】		
施設は、施設が参画している舞鶴市こども・若者支援会議や舞鶴市要保護児童等対策地域協議会などを通して、定期的に舞鶴市や関係機関と情報交換を行い福祉ニーズの把握に努めています。さらに、地域活動及び地域住民との交流により、地域の福祉ニーズや生活課題等を収集し把握するように取り組んでいます。また、空きユニットを地域の子育て支援活動の場に提供するとともに活動を支援して、地域の潜在的な福祉ニーズ等の把握に努めています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【コメント】		
施設は地域の福祉ニーズ等に基づき、児童養護施設入所児童への養育・支援の枠を超えて、積極的なアウトリーチの福祉事業認可を受けて地域事業(子育て短期支援事業、学童保育、NP0おでかけほっと子育て広場)を推進しています。さらに、町内会防災委員に所属して、地域住民と共に地域の安全を守るため、防災対策にも積極的に取り組んでいます。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
評価項目No.1で評価したように、本施設の理念・基本方針は、子どもの力を信じ、子どもを中心に据えた養育・支援を目指しています。さらにその養護方針を徹底した養育の質を確保するために、①暴力やいじめのない生活、②みんなで作る生活をスローガンに掲げています。小舎制における生活の仕組やケアマニュアルをハンディサイズの「職員必携」にまとめて、組織として共通の理解を持つ取組としています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、理事長、施設長が様々な機会をとらえて職員に表明するとともに、各種研修にも取り入れて徹底を図っています。		

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各家は10名定員で建設されましたが、2人室を区切って完全個室化を図り、現在6~7名で使用しており、各室には学習の場や十分な収納設備が設えられています。ケアマニュアルには、職員が子どもの居室に入る際の心得や、子どもへの郵便物の扱い、文書への子どもの写真掲載の注意など、細部に亘って規定しています。また、衣習慣や持ち物は子どもの自己体言の手段と考え、出来る限り自物の保有ができるよう支援しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

本施設における養育・支援に関する最低限のルール等は「舞鶴学園で生活するあなたのために」に記載して、権利ノートと共に入所時に子どもに伝えています。入所時に同席できる保護者等には「生活のしおり」で説明していますが、施設の特性上、多くは児童相談所からの説明に留まっています。そのため、HPの構成を改めて、より丁寧に本施設における養育・支援の紹介に努めています。措置決定から入所まで時間的に余裕があるケースでは、事前の見学も受け入れています。そもそも、施設での生活は「みんなで作る」をモットーにしており、施設が作る決まりごとは最小限にして、子どもの主体的な取組を尊重した養育・支援を実施しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所時における子どもや保護者等への説明は、児童相談所と連携しながら行っています。可能な場合は入所前に担当職員が面談に行き、パンフレット等を用いて日常生活の様子や困ったときに相談や意見ができること等について、わかりやすく丁寧に説明しています。保護者等には「生活のしおり」で説明しています。2か月ごとに発行している「学園だより」では、担当職員が子どもの近況を書き添えて施設での生活状況などを報告してしています。施設からの連絡は、保護者等の同意が困難な事例もあるため、送付方法等は個別チェック表に基づいて適切に処理されています。入所3か月を目途に子どもも計画策定会議に参加して目標を定め自立支援計画を作成しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所後の措置変更等については、児童相談所や学校など関係機関と連携して支援の継続性に配慮した対応を行っています。また、家庭復帰の場合は、空いている「家」で親子と一緒に過ごす「親子再構築支援プログラム」を実施しています。進学についても公的な奨学金制度や独自の「あしなが基金」の情報を伝え、本人の意思があれば進学できることを説明しています。家庭に復帰する場合は、入所中の金銭に関することは文書化して保護者等に説明し、養育・支援の内容については、口頭で伝えています。「舞鶴学園で生活するあなたのために」には、舞鶴学園を出てからは、ここは「もうひとつのあなたの家です」と記し、いつでも相談できることを伝えています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

食の部会による、年2回の嗜好調査で食事の改善や食生活の満足へとつなげています。「生活と暴力に関するアンケート」を実施し、「あなたにとって安心安全なところですか」「今後こうした方がよいと思うこと」等を問いかけ、子どもたちと共に生活改善に取り組んでいます。また、子ども会等、様々な取組に参加する中で、子どもたち自身が主体的に自分たちの権利や他者への尊重を考え、「みんなでつくる生活」に向けた建設的な意見と満足度を表明する共生関係があります。職員は、家会議や小学生会・中学生会・高校生会の会議などで出てきた意見を精査し、日々の子どもののかかわりのなかで子どもたちの満足度を把握し、養育・支援を行っています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

HPや「生活のしおり」「舞鶴学園で生活するあなたのために」を用いて、子どもや保護者等に施設の苦情解決体制を説明しています。管理棟玄関に「意見箱」を置いていますが、家会議や子ども会等、意見表出の機会が整っているため、その利用は多くありません。届いた意見は、所定のファイルに保存し、運営会議等で検討して、申し出た子どもにも丁寧に対応しています。また、苦情を述べた子どもを特定しないように配慮して全体集会で報告しています。子ども会役員の合宿では、役員が子どもの様々な意見を代弁していることは高く評価できます。今後は、子どもが苦情等を述べやすい体制をつくる観点から、苦情の有無を含めてその内容等を公表する取組を期待します。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもからの相談は、日常的なかかわりの中で対応すること以外にも児童家庭支援センターで相談できることや、職員とともに庭の草花のお世話をしながらでも話ができる等、複数の方法を伝えています。特に個別の相談を受け場としては、隣接する児童家庭支援センターの部屋を使用することもできます。「生活のしおり」「舞鶴学園で生活するあなたのために」には、どの職員でも相談できることや第三者委員の設置、学校の先生、児童相談所にも相談できることが明記され、子どもたちにも説明しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

苦情対応マニュアルが整備され、職員はそれに沿った対応を行っています。子どもからの相談・意見・要望があった場合には、担当職員や統括主任等がその内容に応じて対応し、重要な課題等は全職員が参加する職員会議等で協議しています。また、小学生会・中学生会・高校生会や子ども会、家会議で子どもを交えた話し合い等、そこから出された意見等にも組織的に対応しています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
	【コメント】	
<p>事故発生時や災害時の対応マニュアルは様々な場面を想定して整備されています。ヒヤリハットや事故報告の記録はファイリングされており、職員間で共有が図られています。発生した事故やヒヤリハットは、その都度職員会議等で報告されて話し合いが行われ、記録用紙の最後に検討した対応策を記載しています。さらに、収集された報告書はリスクマネジメント委員会にて分析と対策検討が行われ、事故予防や再発防止に向けて活用されています。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】		
<p>各種感染症に対しては健康部会が中心となり、毎月目標を定めて予防にあたっています。感染症の予防と発生時の対応マニュアルは感染症別に整備され、職員に周知徹底されています。必要に応じて運営委員会で報告及び検討が行われ、施設全体で対策に努めています。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】		
<p>災害時の対応マニュアルは整備されており、子どもたちにも災害時の対応について説明があり、定期的に行う様々な災害を想定した避難訓練を通じて、災害時の対応について確認がなされています。安否確認には緊急連絡網が作成されており、職員に周知しています。備蓄リストは作成されており、賞味期限に応じて備蓄の見直しも行われています。「事業継続計画」(BCP)については、その必要性についての意見は一部職員から出されていますが、具体的に取り組むには至っていません。作成に向けて今後の具体的な取組に期待します。</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】		
<p>養育・支援についての標準的な実施方法は、職員必携ファイルの「日常生活ケアマニュアル」に綴られています。トップページに施設の養護方針を示した上で、日常生活支援の個別的課題への対応手順35項目を明示しています。職員はこれを日々の養育・支援の各場面において活用しています。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		
<p>標準的な実施方法に基づいた養育・支援の実施状況について、毎月のホーム会議（主任、担当職員、心理士参加）で確認し合うとともに、子どもの自立支援計画の実施状況についても確認して標準的実施方法の見直しに反映しています。また全般の検討・見直しについては理事長以下全職員が参加する園内業務評価会議、及び施設長とリーダー以上職員が参加する運営会議、さらに個別の検討課題については、暮らし・食・健康の各部会の場で行われています。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○
【コメント】		
<p>アセスメントは詳細を確認しやすく、また、関係各位との協議漏れのないよう、①子どもと家族のシート ②子どもの状態像の把握シート ③子どもの力、家族のカシートをセットにして実施されています。整えられたアセスメントに基づき、個別的な自立支援計画はケアリーダーが主となり、心理士及び子どもによっては医療関係者、栄養士等の協力を得て、所定のシートを用いて策定されています。この、個別的な自立支援計画書は施設内各家のリーダー及び担当職員はじめ、京都府家庭総合支援センター及び児童相談所と、3者共有して子どもの成長を支援する内容としています。</p>		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりの成長に繋がる養育・支援が自立支援計画通りに実施されているかについては、毎月のホーム会議及び各家のリーダー及び担当職員が日々留意して確認しています。見直しについては、自立支援計画スケジュールに沿って、半年毎(年2回)に児童相談所担当ケースワーカー参加のケース協議及び園内業務評価会議においての確認を経、実施しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

記録内容や文書形式については、業務評価会議で細かくチェックが行われ、統一が図られています。「アセスメント：記録について」をテーマにした職員研修を実施するなど、適切な記録の仕方に向けての取組みも行われています。職員会議やケース会議などの記録はいつだれが書くのか、さらには記録の確認手順も決められています。施設内の情報に関しては、パソコンネットワークシステムにより、職員間で共有が図られています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員には個人情報保護規定が全員に配布され、守秘義務誓約書の提出が求められています。職員へは会議の際に、SNSやラインによる情報発信の際の注意事項の周知により、職員への教育としています。携帯電話の取り扱いについては子どもたちにも注意がなされ、保護者等には入所時に配布する「生活のしおり」の中に個人情報の取扱いには注意する旨の文章が掲載されています。個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策については、現在、社会保険労務士のアドバイスを受けながら作成が進められています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員必携ファイルには、全養協の倫理綱領から始まり、子どもに対する職員の業務内容と配慮すべき点がまとめられた「日常生活ケアマニュアル」等が定められています。また、理事長及び施設長の講和や研修の機会を定期的に設け、それらに基づいた日々の養育・支援が実施され、子どもの権利擁護に関する職員への理解が図られています。職員は子どもたちとの日々のかかわりを通じて、早期発見するためのアンテナをしっかりとってはって支援を行っています。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

日頃から子どもの年齢・性別に応じた配慮をしつつ、各家の担当職員が子ども一人ひとりの権利を尊重する意識を持った支援をしています。「権利ノート」や「誕生学」を学ぶ際に、境界線のことや自他の権利についてきちんと説明し、「他人」と「自分自身」を大切にすることについて理解を促す取組も行っています。職員は、日々の生活の中で「権利」という言葉を使わずとも、子どもたちの模範となるように自分自身の行動に責任を持ち支援を行っています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どものアルバムは一人ひとり丁寧に作成されており、笑顔あふれる写真から担当職員の愛情が十分感じられます。アルバムは、子どもと一緒に整理することもあれば担当職員が行うなど、一人ひとりの気持ちに配慮しています。宿直職員は「家の日誌」に日々の行動の記録を残し、子ども一人ひとりの「養護記録」は人生を振り返る際の大切な記録となるように、担当者を決めて子どもとの関わりや想いを記入しています。また心理士の提案で、ほのぼのとしたエピソードがたくさんつづられた「エピソードノート」を作成しています。子どもの発達状況や理解度に応じて、適切に事実を伝えられるようホーム会議や職員会議等で検討し、全職員への周知・共有が図られています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

体罰等人権侵害の禁止を「職員必携マニュアル」や「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」に明記しています。「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」には、ケアリーダーを定めて担当職員が問題を一人で抱え込まないよう、また全養協チェックリストの活用や第三者委員の協力で開かれた組織運営に注力しています。全養協の研修等で不適切なかかわり事例を学んでいます。さらに、アンケートを実施して不適切な支援がないかを確認し、結果を職員に周知しています。社会保険労務士と共に「就業規則」を見直し、適正な処分規定や仕組を整えています。子どもたちには、定期的に「生活と暴力に関するアンケート」を実施して暴力や不適切な関りの早期発見に努めています。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもへの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

入所前はケースの概要把握に努め、児童相談所とも連携して必要があれば面談する等の配慮をしています。子どもや保護者等への対応については、「入所受け入れマニュアル」を整え、手順に沿って進められています。子どもの分離不安については、同じ不安を体験した入所児童が率先して、新規入所児の部屋に庭の花を飾ったり、「一緒に遊ぼうね」などのコメントやイラストを用いたウェルカムボードを作成したり、家の職員は翌朝ごはんのリクエストを聞いて対応する等、迎える家の準備を行っています。音楽や園芸など大人と子どもが共有できる活動を通じて、子どもを新しい生活に引き寄せる取組も行われ、施設全員で協力して入所児の不安軽減に努めています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所時の担当職員が、子どもの社会的自立状況を見守る等、退所後の安定した生活を継続できるよう支援を行っています。中高校生および職員向けに「自立するために必要なこと」「自立する力、お金のことを考えよう」等の研修を実施し、自立と支援について学ぶ機会としています。職員は、子どもが入所した時から退所準備ケアが始まるという共通意識のもとで日々の支援を行っています。退所後、ここはもう一つの家であることを伝え、人生の節目ごとに訪れてくる卒園児との交流をもち、フォローしていることは、在園児にも安心感を与え、また職員自身の支援の振り返りにも役立っています。取組の経緯は、アフターケア記録に記入し、全職員で共有しています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

子どもをありのままに受け入れ理解することの大切さを「この子を受けとめて、育むために 育てる・育ちあういなみ」の冊子を用いて、朝礼時に読み合わせ全職員が共有し理解しています。家は子どもとの距離が近いことが強みであり、職員は、衣食住の営みを通して、共に暮らすことを大切に、子どもの成育歴や行動特性を理解して支援にあたっています。各家には小口現金が支給され、必要なものを迅速に調達できる等、子どもたちの要求に対しても柔軟に対応しています。子どもたちのアンケートから職員への信頼度は高いのですが、あえていうならば、諸事情のために行われる「家変え」について、事前にもう少し説明してほしいという意見がありました。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

住み込み担当制及び小舎制の強みは、昼夜変わらぬ人がそこにいるという安心感、そして当たり前の衣食住があること、子どもの要求にすぐに対応できること、子どもとの信頼関係を築きやすい等があり、職員は子どもたちの生理的・心理的欲求の充足に努めるように日々の支援を行えることにあります。夜の寝かしつけの時間が一人ひとりの話を聞く機会にもなっており、職員は短い時間でも個別に触れ合う時間を持つことを心がけています。「家会議」での話し合いにより子どもの意見を尊重したルールが家ごとに決められています。さらに、横断的に構成する小・中・高校生会そして子ども会において、それぞれの決まり事が子どもたちの話し合いのもとで決められています。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

理念にある通り、子どもの自らが有する育つ力を引き出すために、大人との交わりの中、出来るだけ子どもの主体性を尊重した生活が守られるよう支援しています。子ども主体の毎月の家会議は子どもの司会で実施しています。その内容はA5項で記載の通りです。職員は必要以上の指示や制止をしないように心掛け、子ども自身の意思で行動することを見守っています。さらに、失敗したりうまく行かなかった時には状況に応じたサポートとともにアドバイスをし、次に繋がるよう背中を押しています。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

子どもたちの学びや遊びについての思いは、家会議の中で伝えることが出来るようにしています。ただし、小さい子どもには刺激の強すぎる映像などの希望には応じられないことを子どもが納得出来るよう優しく説明し、テーマ曲までは聞けるような配慮をしています。また、多くのボランティアを受入れて、子どもにとって有用な茶道、書道、ガーデニング、スイミングなどの教室が用意されています。さらに、ゆったりとした中庭には児童向けと幼児向けコーナー（ちびっこ広場）が設けられていて、外で遊ぶことも楽しみの一つになっています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

家会議では、子どもたちが自由に意見を述べ、他児の思いも理解する貴重な場となっています。毎月1回実施する「舎食」では、子どもの希望で献立を決め、買い物から調理、片付けまでを子どもと職員が一緒に行い、生活習慣を体得する貴重な機会となっています。また掃除洗濯等は子どもの当番制とはせず、職員が行って見せることにより自然な（自発的な）参加を促しています。地域に対しては、ゴミ出しや冬季には通学路の雪かきなどに協力参加しています。また、運動会、秋祭り、ソフトボール大会など、年齢に応じて地域行事に参加出来るよう支援しています。さらに、子どもそれぞれに小遣い帳を持たせて自主管理させて、年齢に応じた経済観念を育てています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気です。食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

家庭的な雰囲気です。その日の出来事などを話しながら、全員揃って和やかに食事をしています。部活等で帰宅が遅くなる子どもの食事を適温で提供できるように配慮しています。食事の準備や配膳、片付けなど、職員に促されなくても一人ひとりできることを手伝っています。毎日の食事状況を給食日誌で管理し、「舎食」のメニューに対して、栄養士からの適切なコメントが付けられています。年2回実施する嗜好調査で献立の提案を求め、子どもたちの提案が反映されています。子ども会主催の「食のコンテスト」は、テーマを決めて各家ごとにアイデアを凝らし実施しています。子どもたちが積極的に食文化や調理に親しむ機会となっていることは高く評価できます。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

コロナ禍であっても少人数で買い物をする機会を設け、自分で好きな衣類を購入できるように支援しています。外出時の服装もTPOに配慮したアドバイスを行い衣習慣が身に着くように支援しています。また、茶道教室や夏祭り等で和服を着る機会も設け、所作などの心得も伝えています。洗濯やアイロンかけ、繕い物等は、家ごとにルールはありますが、職員がしている姿を見せることで自ら手伝いを申し出たり、教えてもらいながら自分で行うようになることが大切であるとして、子どもたち一人ひとりに合わせた支援を行っています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所間もない子どもは、職員の目の届きやすい位置に居室を配置するように配慮しています。筆筒の前は、地震時危険だから布団は敷かない決まりはありますが、机の配置などレイアウトは自由で、ぬいぐるみ等のお気に入りの物を飾った個室空間になっています。掃除は、職員が中心に行っていますが、年長の人たちの動きをみて、できることを手伝う習慣が自然と身についています。職員は、整理整頓された空間が心地よいと思う気持ちを育むことを大切に支援しています。食堂やリビングには、自分たちで育てた庭の花を飾ったり、玄関に季節に合わせた壁面飾りをつくったり、小物を飾ったりして家庭的な雰囲気づくりを各家々で行っています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では定期的に健康診断が行われ、子ども達の健康状態や発育・発達状態の把握に努めています。健康上配慮を必要とする子どもに対しては、医療機関と連携しながら受診や服薬チェック及び日頃からの観察が行われ、適切に記録も行われています。また、会議の際に必要なに応じて、健康や医療に関する情報提供が行われることもあり、職員間で情報・知識の共有が図られています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日々の生活の中では各家ごとの対応になりますが、性の問題をタブー視することなく、子どもが持つ疑問や不安に答えるという対応を基本としています。今はコロナ禍のため中断していますが、誕生学アドバイザーによる「誕生学サロン」が定期的に行われており、子どもたちが性に関して正しい知識を得て、命の大切さや自分自身と向き合う機会ともなっていました。「誕生学サロン」以外の取り組みは学校で行われる性教育のみですので、今後は年齢や発達の状況に応じたカリキュラムが用意されることに期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもが暴力・不適応行動といった問題行動に至った場合、職員はとりあえず他の子どもから離して落ち着かせ、話を聞くといった手順を基本として対応に当たっています。また、決して一人に対応しないというルールも徹底されています。子どもの行動上の問題の軽減に向けて、ケース会議で方策を検討し、全集会や子ども会等で話し合い、必要に応じて施設長や主任クラスの職員によるスーパービジョンが行われるなど、施設全体で取組が行われています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各家のメンバー構成は、子どもを取り巻く状況を踏まえた配慮の上で決められます。各家のリーダーは日常生活の中での子どもの変化を見逃さないよう、常に気を配っています。子どもたちで構成される子ども会では、「暴力を許さない」というスローガンを掲げ、抵触するような問題が起こったら子どもたちが集まり、解決策に向けて話し合いを行うという仕組みができています。必要に応じて児童相談所や他機関等と連携し対応にあたっています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

心理士が常勤しており、心理的ケアを必要とする子どもに心理療法実施計画書に基づいて心理面のケアを行っています。心理療法を実施する部屋も用意されていますが、心理士が日常の暮らしの中で子どもたちとの会話を通して働きかける場面も多くあります。また、各家ごとに工夫を凝らしたガーデン造りを、相互に評価するコンテストを実施するなど、ガーデンセラピーにつながる取組もなされています。職員に対しては園内外で心理療法の研修が行われている他、職員へのメンタルサポートとして「ハーブティ」のカフェに来室を促す取組も行われています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各家は全室個室で、静かに落ち着いて勉強できる環境が確保されています。小、中学生には学校の先生と連携して常に子ども個々の学力の把握に努めています。また、小学生には学校の先生が施設に来てくれたり、放課後学習支援に応じて来ています。さらに、学力の低い子には家中央の共用室の大きな食事テーブルで職員が子どもの横に座って一緒に勉強する時間を設けて支援にあたっています。中・高生は希望に応じ、地域の学習塾に通う機会を提供しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

高校1年生の頃から家のリーダー及び担当職員が子どもと一緒に進路を話し合うとともに、ケース会議、ホーム会議で本人に意向を確認して、自立支援計画にも明示して支援しています。高校卒業後に進学を希望する子どものためには、公的奨学金制度や新生活の場の情報提供などの支援とともに、多くの後援者に恵まれて1990年に発足した独自の「あしなが基金」により経済的支援をしています。進学後も職員はアフターケアシートを共有してきめ細かいフォローが成されています。以上のように、職員は子どもの目標設定や将来設計について子どもの希望を尊重して、「最善の利益」に繋がる自己決定が出来るよう支援しています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

アルバイト等社会経験の拡大機会を認め、子どもが社会ルールを守ることや責任を果たすことの大切さを学ぶことを期待しています。また、各種の資格取得についても積極的に奨励し、自立に向けた取組として自立支援計画でも確認して支援しています。さらに、職場実習や体験についても後援会企業の協力を得ることや一般企業の開拓を行い積極的に支援しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるように図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

小舎制の利点を活かして、子どもが一番近い所にいる各家のリーダーが家庭支援専門相談員（以下「FSW」）の役割りを担っています。施設の特性上、全ての家族等への直接対応は困難ですが、児童相談所と連携する他、可能な家族へは積極的に信頼関係づくりに取り組み、施設から直に「学園だより（職員からのメッセージ）」を月2回送付して信頼関係の構築に向け、きっかけづくりに努めています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築に当っては、前項と同じく積極的に取り組んでいます。再構築に向け、家族への働きかけや児童相談所との連携等、前項と同様、各家のリーダーがFSWの役割りを担い、力を入れ取り組んでいます。取組を通じて、親子で過ごせるように進展した際には、施設内の多目的に利用できる家を親子生活訓練室として一定期間、親子で暮らせるように用意しています。前項と同じく、子ども一人ひとりと密に関わることができる小舎制の取組みとして高く評価できます。